

菰野町 介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数 サービスコード表

令和6年6月～

1 通所型サービス(独自)サービスコード表(抜粋)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6	1112 通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59 単位	
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき	
A6	1122 通所型独自サービス12日割			3,621 単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119 単位
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6311 通所独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)1	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)2	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)3	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)4	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)5	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)6	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)7	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)8	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)9	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)10	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)11		所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)12		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)13		所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)14		所定単位数の 33/1000 加算		

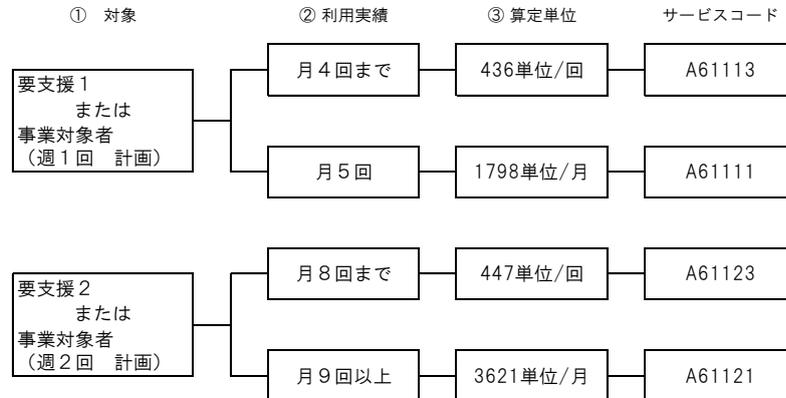
定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59 単位		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める 場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠 員の場合 ×70%	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59 単位		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位
A6	9003	通所型独自サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める 場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		
A6	9013	通所型独自サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位

※ 1回単価と月額包括報酬の選択について：介護予防ケアマネジメント(計画)において1週間あたりの利用回数を定めており、原則1回単価を採用してください。週1回利用の方が、一月5回利用となった場合、あるいは週2回利用の方が一月9回利用となった場合において、月額報酬(A6111またはA61121)のサービスコードを選択してください。事業対象者が週1回利用と計画された方が、一月5回利用の場合においては、月額報酬A61111を選択します。ただし、要支援2で週1回利用と計画された方が、一月5回利用の場合においては、1回単価(A61123)を選択します。



事業対象者が週1回利用計画で、5週目の利用があった場合は「A61111」。
事業対象者が「A61123」を算定するのは、週2回の計画がある方のみ。

事業対象者は

- ①介護予防サービス・支援計画書(ケアマネジメント結果等記録表)において計画された利用回数により「対象」を確認し、
- ②その月の利用実績に応じて、
- ③算定単位数(サービスコード)を決定してください。